

令和6年度 第1回 海老名市環境審議会 会議録

日時等	令和6年5月21日（火）10時00分～		
案件	<ul style="list-style-type: none"> ・【諮問事項】 自然緑地保存樹木の指定解除について ・【諮問事項】 自然緑地保全区域の指定解除について ・【報告事項】 自然緑地保存樹木の指定解除について ・【報告事項】 自然緑地保存樹木の指定解除について ・【報告事項】 自然緑地保存樹木の指定解除について ・【報告事項】 令和5年度家庭系・事業系ごみに係る各種実績について ・【報告事項】 ゼロカーボンシティ実現に向けた調査結果について 		
出席委員	氏家委員、村山委員、井上委員、大橋委員、太田委員、大矢委員、里村委員、藤田委員、森島委員、山谷委員 計10名		
公開の可否	公開	傍聴者数	0名
幹事	佐藤経済環境部長 吉沢経済環境部次長 小野寺環境政策課長		
事務局・説明者等	環境政策課：杉浦係長、石川係長、 岡村主任主事、浜田主事（事務局） 都市施設公園課：小菅係長、小川主事		
結果	<p>[諮問事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然緑地保存樹木の指定解除について 結論：原案のとおり了承 <p>[諮問事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然緑地保全区域の指定解除について 結論：原案のとおり了承 		

1 開会 (進行：環境政策課長)

2 市長あいさつ

3 会長あいさつ

4 諮問

5 議事 (海老名市環境審議会条例第7条第1項に基づき会長が議長となる。)

・傍聴希望者：0名

(1) [諮問事項] 自然緑地保存樹木の指定解除について〈資料1〉

(質疑等なし)

(2) [諮問事項] 自然緑地保全区域の指定解除について〈資料2〉

委員 A： 指定解除区域の所有者は一人か。高齢のため、維持管理が困難とのことであるが、指定解除後の土地利用方法について伺っているか。

都市施設公園課： 指定解除区域の所有者は一人である。具体的な活用方法については伺っていないが、不動産会社と相談していると伺っている。

委員 B： 指定解除区域は、隣接する緑地と繋がっているのか。所有者が違うのか。

都市施設公園課： 上今泉秋葉台自然緑地と繋がっている。上今泉秋葉台自然緑地は市有地、指定解除区域は民地である。

委員 B： 上今泉秋葉台自然緑地と指定解除区域は、散策ができるような一体の緑地であるのか。

都市施設公園課： 指定解除区域は、急斜面であり、散策ができるような場所ではない。また、斜面のすぐ先が住宅地であり、所有者も危険であると判断したことから、指定解除の相談に来られた。

委員 C : 樹高や面積など、資料1と資料2で表現に違いがあるのはなぜか。

都市施設公園課 : 資料1の保存樹木については、一つの樹木に対して指定していることから樹高や幹周を記載している。資料2の保全区域については、区域一体に対して指定していることから主な樹木と面積を記載している。

(3) [報告事項] 自然緑地保存樹木の指定解除について〈資料3～5〉

委員 D : 今回の報告に限らず、所有者が高齢のため維持管理が困難など、主の解除理由も資料に記載していただきたい。

都市施設公園課 : 了承した。

委員 E : 指定解除した樹木には、39年間保存樹木だったものもある。市民への樹木紹介や、長年維持管理してくださった所有者への感謝状などを検討してみてはいかがか。

都市施設公園課 : 検討する。

(4) [諮問事項] 令和5年度家庭系・事業系ごみに係る各種実績について〈資料4〉

委員 F : 令和元年9月に開始した家庭系ごみの一部有料化及び戸別収集（以下「ごみ有料化」）以降、家庭系可燃ごみの搬入量は年々減少傾向を示している。令和5年度の搬入量は、ごみ有料化前と比べ、約20%の削減が示された。同時期にごみ有料化を行った東京都多摩地域では、新型コロナウイルス感染症により家庭系可燃ごみが増えたと報告されていることから、この減少傾向は、新型コロナウイルス感染症の影響によるもので、令和5年度の搬入量が本来のごみ有料化に伴う減量効果だと考えるが、事務局側の意見を聞きたい。

環境政策課 : 令和2年度当初は新型コロナウイルス感染症による巣ごも

り生活の影響で家庭系ごみが増加しているが、有料化・戸別収集の効果から全体としては減少していた。アフターコロナになり、経済活動が活性化したことにより家庭系ごみが減少した。海老名市の場合、人口が増加しているが、それでも家庭系ごみは減少していて、これが本来の有料化・戸別収集の効果だと考える。

委員 F : 組成分析の結果について、繊維類を資源ごみに含めていない理由は何か。

環境政策課 : レースのカーテンやカバン等、資源化困難なものが多く、繊維類としての分析が妥当でないと判断したため資源ごみに含めていない。

委員 G : 家庭系ごみは、海老名市の搬入量が近隣市より少ないとのことであるが、令和2年から令和5年度の間で、海老名市は22グラム、座間市や綾瀬市は約60グラムの減少が示されている。事務局側の意見を聞きたい。

環境政策課 : 令和元年から令和2年の間に、海老名市の搬入量は大きく減少したため、その後の減少率が鈍化したものと考ええる。ごみ有料化以外にも、資源物の資源化強化を行っているため、年々減量効果が表れているが、ごみ有料化開始直後に比べると鈍化している。また、座間市や綾瀬市は、ごみ有料化を行っていないものの、ごみ減量化の対策や資源物資源化の強化により、減少していると考ええる。

委員 D : 組成分析結果に示される「その他」の分類には、主として何が含まれるのか。減量対策を講じられるものなのか。

環境政策課 : ティッシュ類が多い。水分を含んでいるため、重くなっている。

委員 H : 近年の高齢者増加と、一人当たりの家庭系可燃ごみ搬入量の減少に因果関係はあるか。

環境政策課 : 直接的な因果関係は証明できないが、施設に入居する

高齢者や、日中デイサービスを利用する高齢者が増えたことにより、家庭系ごみが減少し、事業系ごみが増加しているのではないかと推測する。

委員 H : 近隣住民より、容器包装プラスチックは週一度の収集であるため、量が多くなってしまい、遠い集積所まで運ぶのが大変という意見がある。容器包装プラスチックの戸別収集は可能か。

環境政策課 : 当市では、福祉の観点から、ごみ出しが困難な高齢者に対しごみ集積所へのごみ出しのお手伝いを行っている。容器包装プラスチックの戸別収集については、市民サービスの観点とかかるコストを分析し、今後の課題とさせていただきます。

委員 I : 今回の報告は、審議会で意見を求めて施策に反映させるものなのか。

環境政策課 : 今回の報告は、中間報告である。環境審議会と並行して、家庭系ごみ専門部会を開催しており、そちらでより詳細な審議を行っている。

委員 D : 多量排出事業所の現場調査の実績報告と、年度計画で何件くらい訪問予定か、次回の審議会より情報をいただきたい。

環境政策課 : 了承した。

(5) [報告事項] ゼロカーボンシティ実現に向けた調査結果について〈資料5〉

委員 J : 資料の詳細版は閲覧できるのか。

ゼロカーボンシティ実現のためには、市民意識の向上が大切である。以下、4つについて提言したい。1つ目は、環境省が推進するデコ活へ参加してはいかがか。神奈川県では、10市町村が応援団として参加している。2つ目は、SDGs懇話会で、市と事業所の取組について話し合い、お互いの情報共有を図ってはいかがか。3つ目は、「ゼロカーボン海老名」のようなロゴマークを作り、啓発に活か

してはいかがか。4つ目は、公共施設のゼロカーボンを進めるべきだと考える。

環境政策課： 資料の詳細版は、市HPに概要版と合わせて掲載している。

ゼロカーボンシティの実現には、市民・事業者向けの周知が必要と認識している。商工会議所等への働きかけや、デコ活への参加も含めて検討していく。また、SDGs懇話会では、課題研究ワーキンググループを立ち上げる予定である。各事業所が課題を持ち寄って、SDGsの視点で解決を目指す。市としては、公共施設の脱炭素についてワーキンググループで話し合いたいと考える。公共施設再編計画との兼ね合いを考えながら、再エネ設備の導入等について考えていきたい。ロゴマークについては、意識啓発のための手段として検討課題とする。

委員 E： 調査はどのように行ったか。

環境政策課： プロポーザル方式で業者選定を行い、業者に調査を依頼した。再生可能エネルギーのポテンシャルは、原則「REPOS（再生可能エネルギー情報提供システム）」を使用した。海老名市の場合、太陽光と小水力のポテンシャルが示されているが、小水力については現場確認の結果、適さないと判断している。

委員 E： 小水力は、用水路のことか。

環境政策課： 左岸幹線水路である。落差が不十分であり、冬季は通水しないため、適さないと判断した。

委員 E： 市内だけではなく、姉妹都市との広域連携等を考えてゼロカーボンシティの推進を図ってはいかがか。地域循環共生圏に繋がると考える。

環境政策課： 今後、研究していきたい。市内で実施できることを把握し、他市町村との連携を図っていきたい。

9 その他

- ・EVごみ収集車の導入予定について

10 閉会・副会長あいさつ

—— 散 会 ——